

中南米における最近の知財の状況 及び特許庁の取り組み

2016年11月

特許庁 国際協力課 地域協力第二班長

松原 陽介

I. 中南米諸国（主要国）における知財の状況

II. 中南米知財庁に対する J P O の取り組み

- 1. 特許審査ハイウェイ（PPH）**
- 2. ドシエ情報共有ネットワークの拡大**
- 3. 日本への招へい研修**
- 4. 審査官協議**
- 5. 専門家派遣**
- 6. 二国間および複数国間における対話**

III. 参考情報







I. 中南米諸国（主要国）における知財の状況

II. 中南米知財庁に対する J P O の取り組み

1. 特許審査ハイウェイ（PPH）
2. ドシエ情報共有ネットワークの拡大
3. 日本への招へい研修
4. 審査官協議
5. 専門家派遣
6. 二国間および複数国間における対話

III. 参考情報

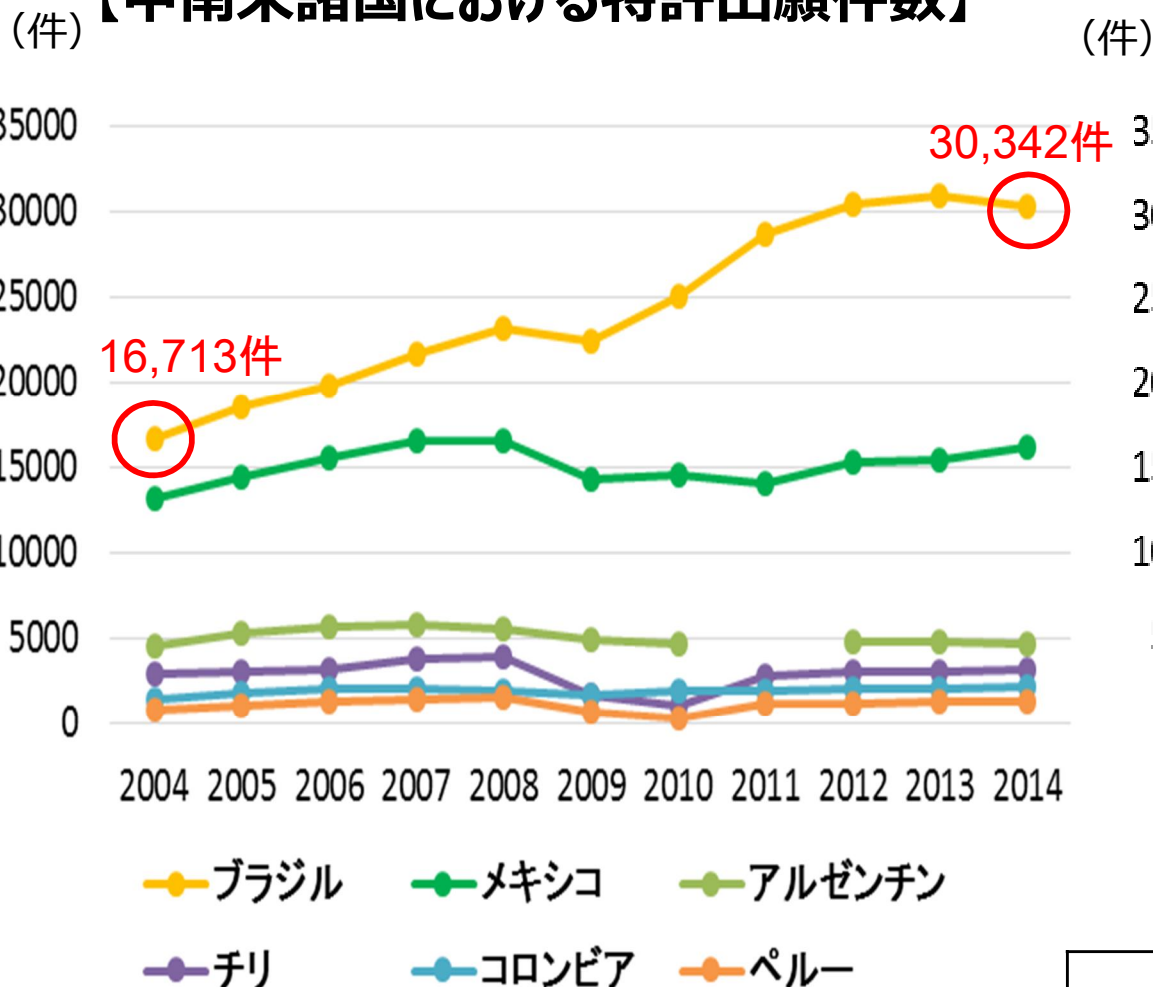
I. 中南米諸国（主要国）における知財の状況

	国名	人口(万人)	GDP (億\$)	GDP/人 (\$)	進出 日本企業数	2014 出願件数 (特許)	2014 出願件数 (意匠)	2014 出願件数 (商標)
	ブラジル	2億 40	2兆 3,461	11,613	705社	30,342 (日本:2229)	6,590 (日本:238)	157,016 (日本:1397)
	メキシコ	1億 2,701	1兆 2,827	10,715	957社	16,135 (日本:943)	4,080 (日本:180)	110,525 (日本:983)
	アルゼンチン	4,109	5,402	14,160	51社	4,682 (日本:146)	1,384 (日本:41)	58,486 (日本:642)
	コロンビア	4,770	3,348 (GNI)	7,020 (GNI)	80社	2,158 (日本:66)	577 (日本:36)	26,366 (日本:322)
	チリ	1,776	2,641	14,911	93社	3,105 (日本:67)	465 (日本:39)	31,869 (日本:304)
	ペルー	3,115	2,029	6,410 (GNI)	55社	1,287 (日本:54)	319 (日本:42)	25,258 (日本:263)

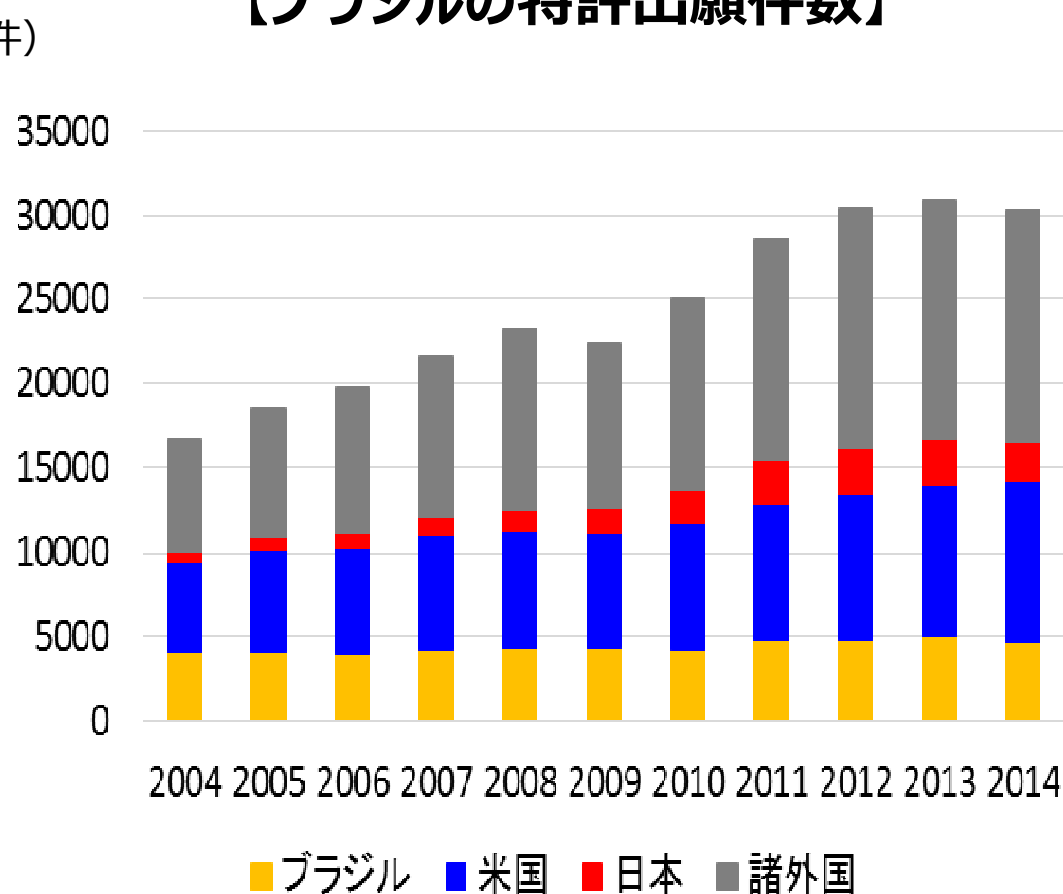
出典 : 外務省URLs (基礎データ)
 : WIPO statistics data center
 ※2016年4月アクセス

I. 中南米諸国（主要国）における知財の状況

【中南米諸国における特許出願件数】



【ブラジルの特許出願件数】



	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
日本	629	745	902	1,042	1,226	1,477	1,923	2,599	2,673	2,703	2,229

(件)



ブラジル 知的財産を取り巻く最近の状況

- ブラジルの経済成長及び日本企業の進出に伴い、日本企業による出願が増加
- 日本企業の知的財産が適切に保護され、安定的に輸出・投資できるビジネス環境整備が課題

ブラジル産業財産権庁 (INPI)

INPI職員数

職員数：1086名

審査官：特許227名、実新7名、意匠4名、商標68名

出典：「ブラジル・メキシコ・コロンビア・インド・ロシアの産業財産権制度及び運用実態に関する調査研究報告書」平成27年3月_AIPPI

知財制度・運用の主な課題

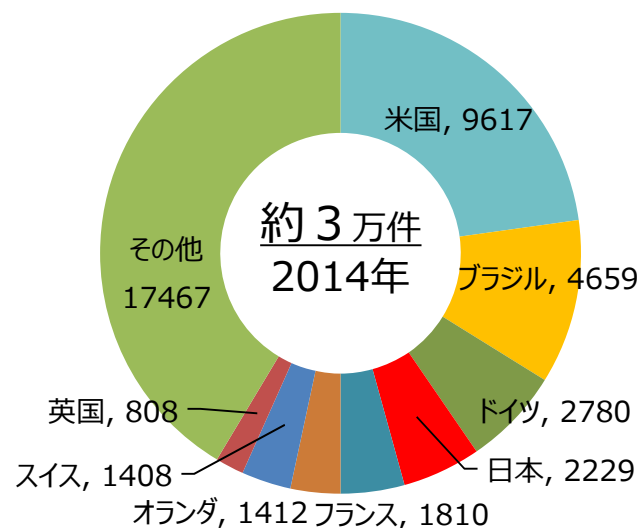
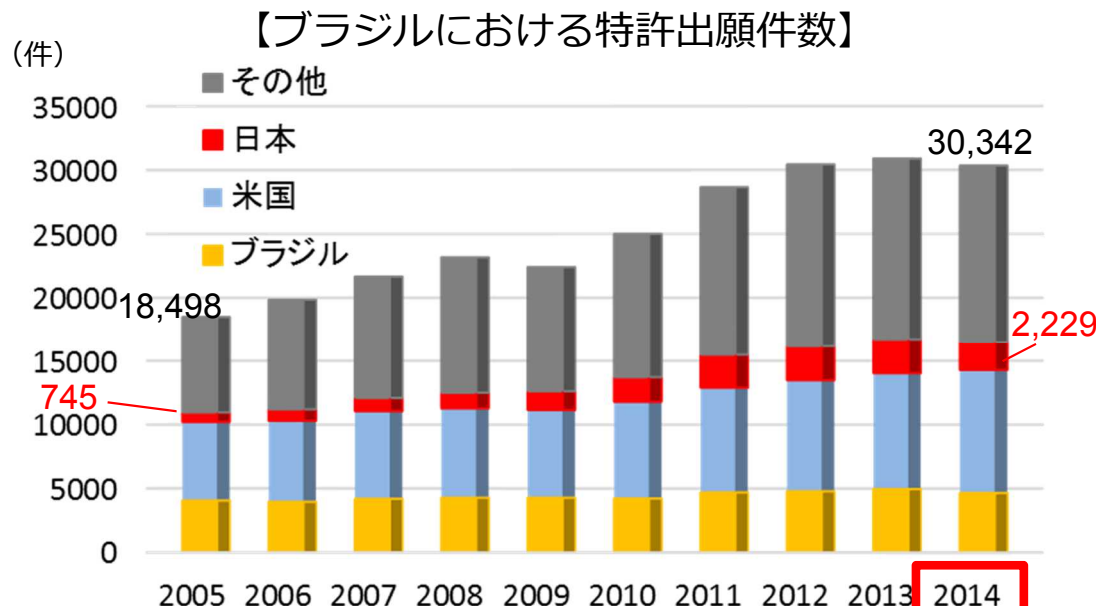
- 特許審査の遅延（審査待ち期間は平均10年）
- その他（マドプロ（商標の国際出願制度）未加盟等）

J P Oの取組

- 人材育成協力（1996年より招へい研修開始）
- 審査官協議（2012年11月より開始）
- 協力覚書（2010年4月締結、2012年8月更新）

日伯貿易投資促進産業協力合同委員会

- ・2015年9月 特許審査の遅延解消／PPH開始を要請
- ・2016年2月（中間会合）PPH専門家会合
- ・2016年10月 第10回日伯貿投委



1. 特許審査バックログの現状

現状

特許の出願から審査着手まで、最短の農業系の技術分野でも平均9年要し、通信系の分野では平均14年かかっている※。

（※出典）出典：「ブラジル・メキシコ・コロンビア・インド・ロシアの産業財産権制度及びその運用実態に関する調査研究報告書」（平成27年3月_AIPPI）

ブラジル産業財産庁（INPI）の取組

バックログの削減に向けて電子化による効率化や審査官増員などを試みてきたが、不況の影響で審査官増員の予算を得ることが困難な状況。

2016年1月より、アメリカとの間でPPHのパイロットプログラムを開始※するなど、ワークシェアリングを導入した審査の効率化に着手。

（※出典）USPTO_URL <米・伯 PPHの合意書、ワークプラン>_2016年4月アクセス
http://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/PPH_MOU_and_Workplan_USPTO-INPI.pdf

2. ANVISAの医薬品審査

医薬品関連特許は、I N P Iによる審査とは別にANVISA（国家衛生監督庁）による承認が必要。

※ANVISA公表データによると、2001年から2009年の間にANVISAが行った拒絶理由125件のうち、57件が新規性欠如、27件が進歩性欠如の拒絶理由。また、ANVISAでは第二医薬用途発明は、新規性・進歩性の要件は満たさないとされる。

（出典）TRIPS協定整合性分析調査報告書(2011年度)
http://www.jpo.go.jp/shiryou/toushin/chousa/pdf/trips_chousahoukoku/23_4.pdf

3. その他

マドプロ加盟

加盟準備中

（出典）2013年TPR審査
http://www.wto.org/english/tratop_e/tpr_e/tpr_e.htm

技術移転契約に関する問題

- 第三者に対する対抗力、ロイヤルティの海外送金等のためには、I N P I への登録が必要
- 契約期間、ロイヤルティ料率等の制限 等

（出典）投資協定に関する国際的な最新動向（技術移転・資金回収）分析のための調査報告書（平成23年3月_日本機械輸出組合）
<http://www.jmcti.org/trade/bull/H22tohshi-doukou.pdf>

アルゼンチン 知的財産を取り巻く最近の状況

- アルゼンチンにおける出願件数は2014年時点において減少傾向。
- 新政権の発足による貿易の活性化が予測され、特許審査迅速化等の知財制度・運用の整備が課題。

アルゼンチン知的財産庁 (INPI) >

INPI職員数

審査官：特許審査官は約60名（現地代理人情報）

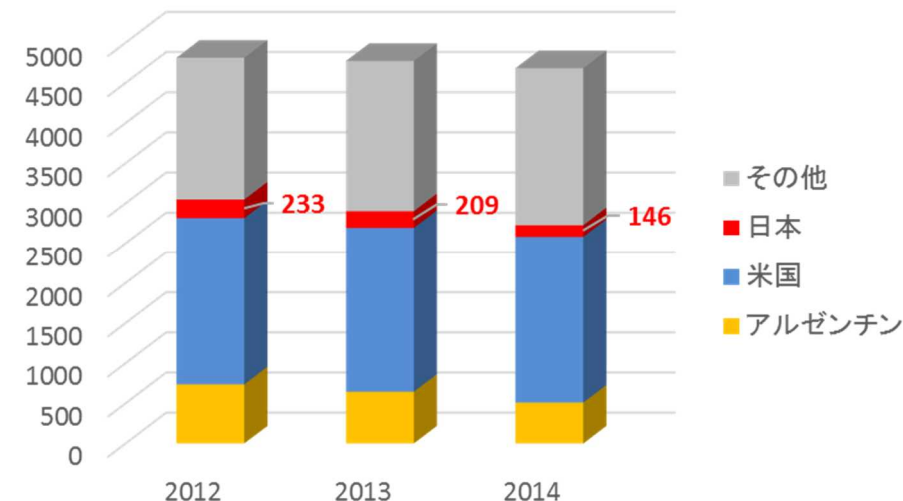
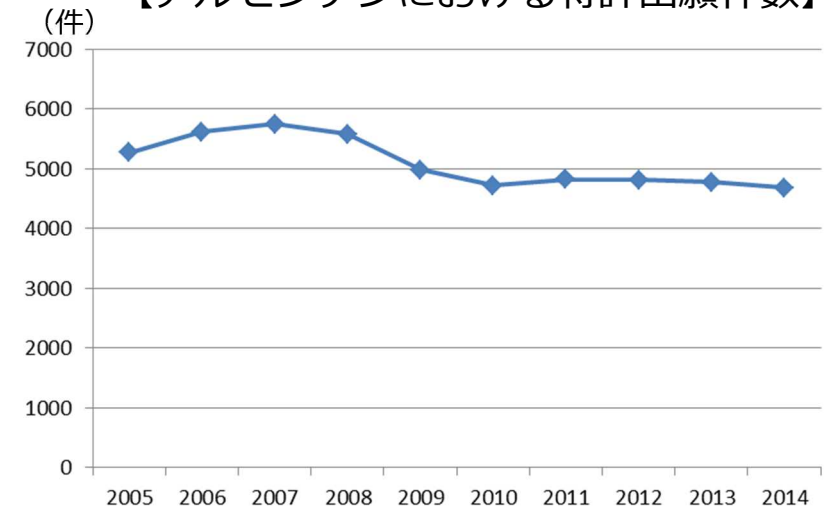
知財制度・運用の主な課題

- 特許審査の遅延（分野によっては約6年）
- PCT、マドプロ等の国際条約の未加盟

JPOの取組

- 人材育成協力（2015年より招へい研修開始）
- 審査官協議（2016年4月に派遣1名_電気分野）
- 知財分野の協力覚書（2015年10月締結）
 - ・ 知財制度・運用の理解促進（審査基準の交換、統計情報（審査期間等）の交換等）
 - ・ 産業およびイノベーション発展に向けた知財制度の向上（PPHにおける協力、審査官協議、招聘研修、特許情報データ（公報データ）の交換等）
 - ・ ユーザーへの情報発信（知財制度情報を英語にてウェブサイトを通じて発信）
- 日・アルゼンチン間PPHの合意（2016年10月署名）

【アルゼンチンにおける特許出願件数】



出典：WIPO statistics data center ※2016年10月アクセス
(2011年以前の情報なし)

メキシコ <メキシコ産業財産権庁 (IMPI) >

IMPI職員数

職員数：948名

審査官：180名※（特許115名、実用新案2名、意匠6名、商標57名）

出典：「ブラジル・メキシコ・コロンビア・インド・ロシアの産業財産権制度及び運用実態に関する調査研究報告書」平成27年3月_AIPPI

JPOの主な取組

日・メキシコ間のPPH：2011年6月に合意

協力覚書（MOC）：2012年2月に締結

人材育成協力：1996年より、日本で開催する知財研修へ招へいしている。（2015年度は22名が参加）

コロンビア <コロンビア商工監督局 (SIC) >

SIC職員数

職員数：599名

審査官：108名※（特許45名、商標46名、意匠2名、異議部20名）

出典：「ブラジル・メキシコ・コロンビア・インド・ロシアの産業財産権制度及び運用実態に関する調査研究報告書」平成27年3月_AIPPI

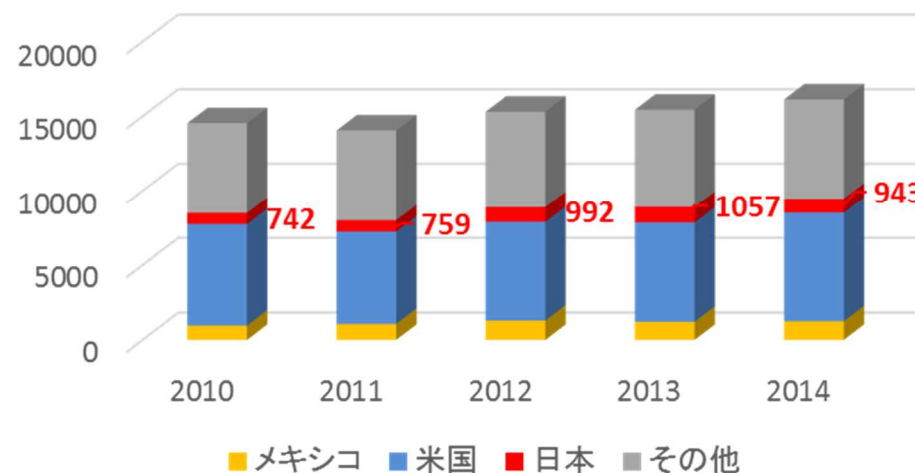
JPOの主な取組

日・コロンビア間のPPH：2014年8月に合意

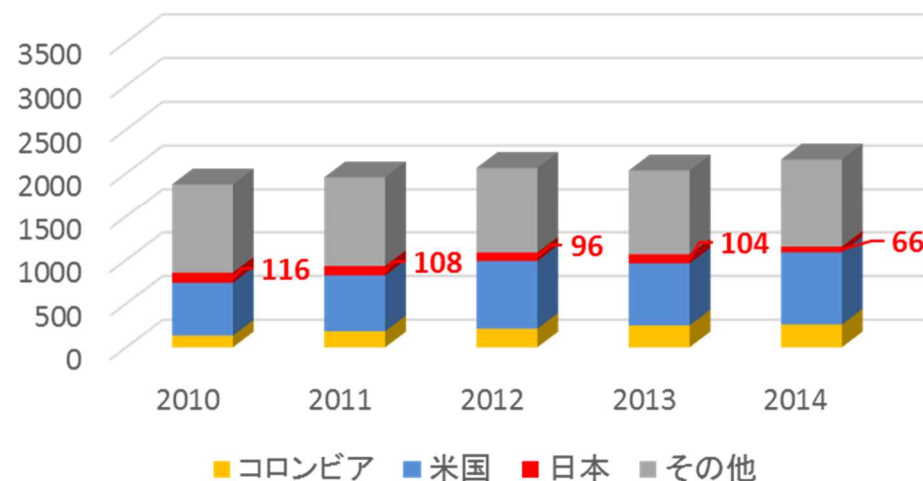
協力覚書（MOC）：2014年8月に締結

人材育成協力：2015年より、日本で開催する知財研修へ招へいしている。（2015年度は7名が参加）

メキシコ 特許出願件数



コロンビア 特許出願件数



チリ <チリ産業財産権庁 (INAPI) >

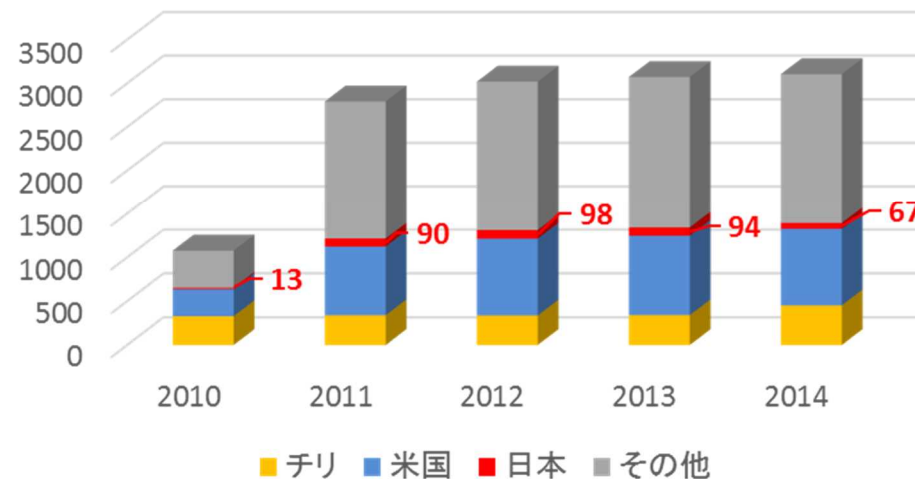
INAPI職員数

審査官 : 特許審査官 内部審査官 20名
外部審査官 (在宅) 100名

JPOの主な取組

協力覚書 (MOC) : 2016年10月に締結
人材育成協力 : 1996年より、日本で開催する知財研修へ招へいしている。(2015年度は8名が参加)

チリ 特許出願件数



ペルー <チリ産業財産権庁 (INDECOPI) >

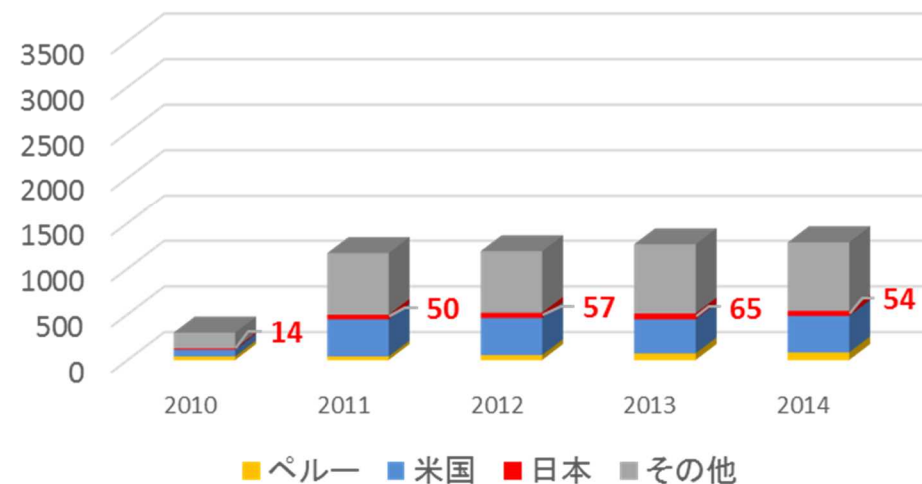
INDECOPI職員数

審査官 : 特許審査官 内部審査官 36名
外部審査官 3名

JPOの主な取組

人材育成協力 : 1996年より、日本で開催する知財研修へ招へいしている。(2015年度は5名が参加)

ペルー 特許出願件数



I. 中南米諸国（主要国）における知財の状況

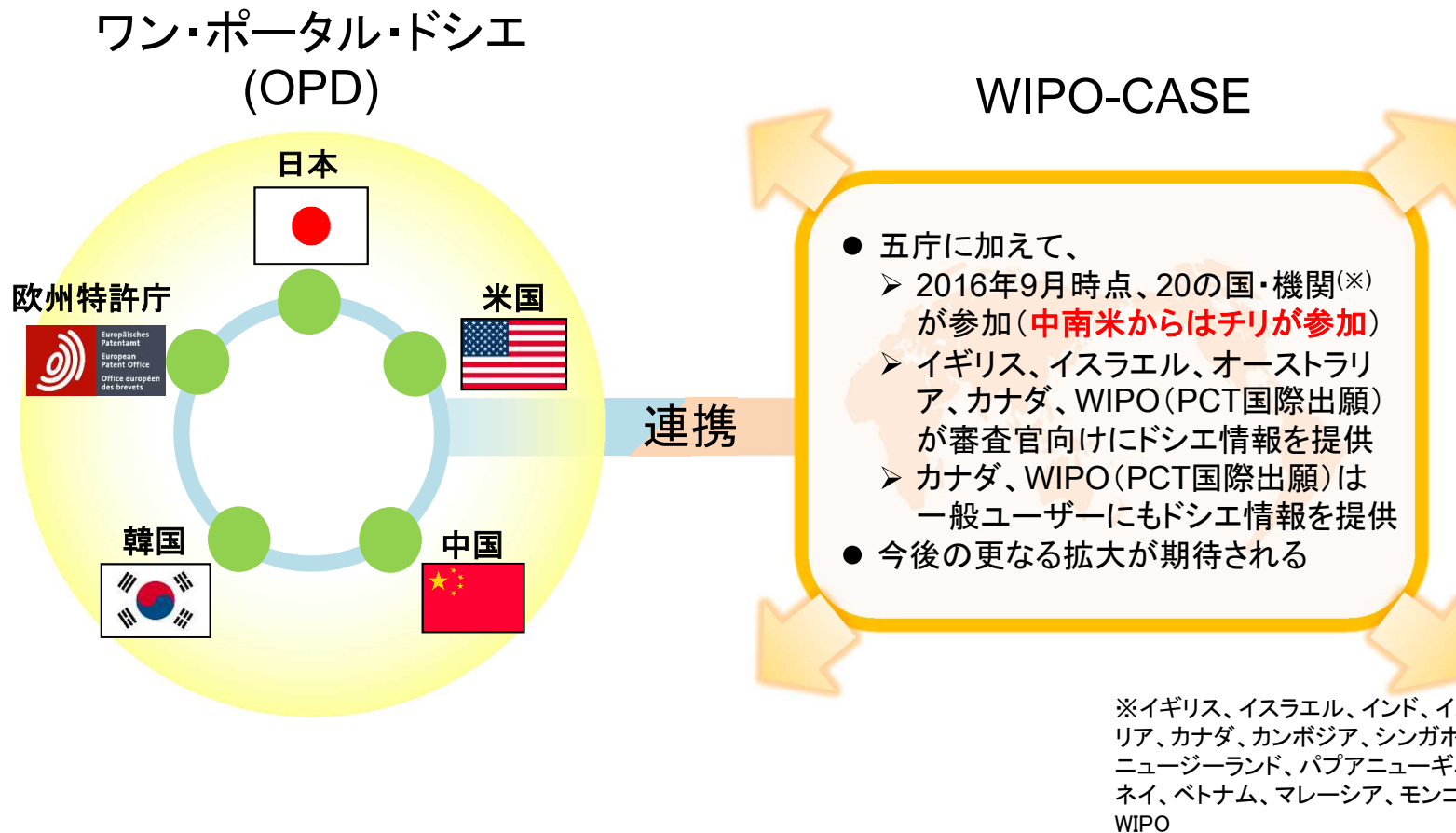
II. 中南米知財庁に対する J P O の取り組み

1. 特許審査ハイウェイ（PPH）
2. ドシエ情報共有ネットワークの拡大
3. 日本への招へい研修
4. 審査官協議
5. 専門家派遣
6. 二国間および複数国間における対話

III. 参考情報

2. ドシエ情報共有ネットワークの拡大

- 企業活動のグローバル化に伴い、複数の国や地域に同一発明の出願がされているところ、互いの審査状況を確認することで、審査の効率化を図るために、特許出願の手续や審査に関連する情報（ドシエ情報）を共有する取組を推進。
- 日米欧中韓の五大特許庁（五庁）間でドシエ情報を共有するシステムとしてワン・ポータル・ドシエ（OPD）を、我が国主導で2013年7月に構築。
- 我が国特許庁は、WIPOと協力し、OPDとWIPOのドシエ情報共有システム（WIPO-CASE）との連携技術を2014年3月に確立。これにより、ドシエ情報共有ネットワークは五庁の枠を超えて拡大。
- 2016年7月から一般ユーザーへも提供開始。WIPO-CASEの参加国を増やすべく途上国への技術支援も実施。



3. 日本への招へい研修

2015年度の研修実績（計66名を招へい）

研修コース	参加人数		
中南米特定技術特許審査コース （技術分野：“情報通信技術”）	メキシコ_3名 ペルー_3名	コロンビア_3名 アルゼンチン_3名	チリ_3名
特許専門実務者コース	ブラジル_4名	メキシコ_2名	
商標専門実務者コース	メキシコ_3名	コロンビア_4名	
意匠実体審査（初級）コース	メキシコ_3名	ブラジル_2名	
その他のコース	ブラジル_12名 チリ_6名	メキシコ_11名 ペルー_2名	コロンビア_2名

1996年度以降（20年間）で累積271名を招へい

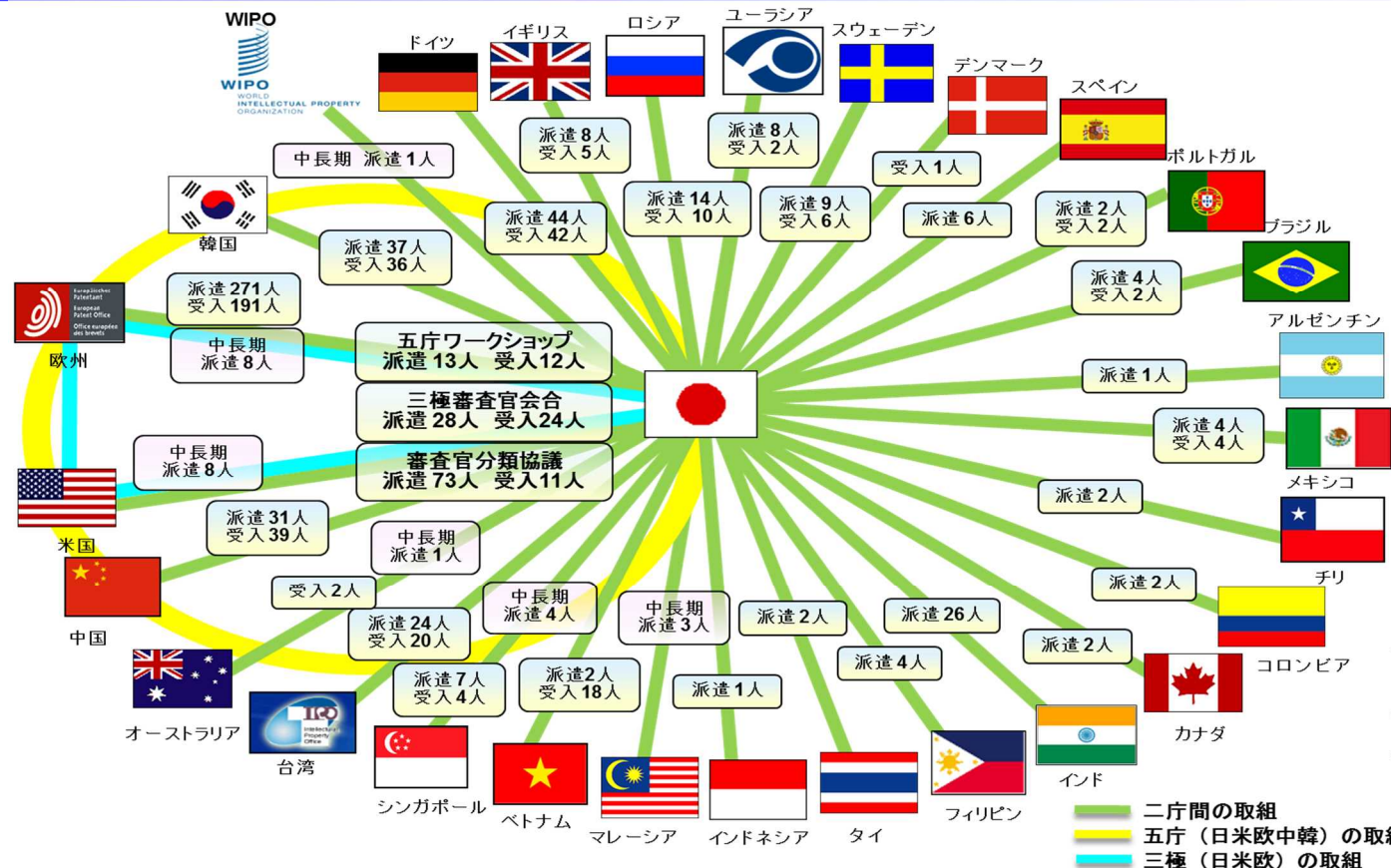
OJT



講義



4. 審査官協議



2000年4月から
2016年8月末までの実績
(延べ人数)

中南米知財庁	実績
ブラジル産業財産権庁	2012年度 派遣2名 2013年度 受入れ2名 2015年度 派遣2名 Total 審査官6名
メキシコ産業財産権庁	2012年度 受入れ2名、派遣2名 2013年度 派遣2名 2014年度 受入れ2名 Total 審査官8名
コロンビア商工監督局	2015年度 派遣2名
チリ産業財産権庁	2015年度 派遣2名
アルゼンチン知的財産庁	2016年度 派遣1名

5. 専門家派遣

近年に中南米諸国で開催された知財セミナーへの専門家派遣（2014年度以降）



開催地	時期	知財セミナー
コロンビア	2014年4月	コロンビア商工監督局主催フォーラム 講演内容： 特許審査ハイウェイ（PPH）
コロンビア	2014年12月	コロンビア商工監督局主催セミナー 講演内容： 知財に関する中小企業支援
メキシコ	2015年3月	メキシコ産業財産権庁／WIPO共催セミナー 講演内容： マドリッドプロトコル
メキシコ	2015年3月	メキシコ産業財産権庁／WIPO共催セミナー 講演内容： 特許審査ハイウェイ（PPH）
コロンビア	2015年5月	スペイン特許商標庁／WIPO共催セミナー 講演内容： グローバル PPH

近年の二国間対話（2014年度以降）

<ブラジル> 日伯貿易投資促進産業協力合同委員会

■ 開催概要

- 時期：2014年 9月（日本）
2015年 9月（ブラジル）
2016年 2月（ブラジル）
2016年10月（日本）



<アルゼンチン> 日亜官民経済フォーラム 日亜貿易投資合同委員会

■ 開催概要

- 時期：2016年 5月（日本） 官民経済フォーラム
2016年 8月（アルゼンチン） 貿易投資合同委員会



6. 二国間および複数国間における対話

近年の二国間対話（2014年度以降）

日本特許庁と中南米知財庁間におけるハイレベル会談

開催地	時期	中南米知財庁	日本特許庁
コロンビア	2014年4月	コロンビア商工監督局 ロンドーニョ副局長	小柳 審査第三部長
メキシコ	2014年4月	メキシコ産業財産庁 マーガイン長官	小柳 審査第三部長
コロンビア	2014年8月	コロンビア商工監督局 ロブレード局長 ロンドーニョ副局長	木原特許技監
日本	2014年9月	ブラジル国家衛生監督庁 バルバーノ長官	伊藤長官 木原特許技監
コロンビア	2014年12月	コロンビア商工監督局 ロンドーニョ副局長	小柳 審査第三部長
アルゼンチン	2014年12月	アルゼンチン知的財産庁 アランブル長官	小柳 審査第三部長
日本	2015年7月	メキシコ産業財産庁 マーガイン長官	伊藤長官 木原特許技監
スイス	2015年10月	メキシコ産業財産庁 マーガイン長官 アルゼンチン知的財産庁 アランブル長官 ブラジル産業財産権庁 ピメンテル長官	伊藤長官 小柳特許技監
日本	2015年12月	コロンビア商工監督局 ロンドーニョ副局長	伊藤長官 小柳特許技監
スイス	2016年10月	ブラジル産業財産権庁 ピメンテル長官 アルゼンチン知的財産庁 パルド長官 チリ産業財産権庁 サンタクルズ長官 メキシコ産業財産権庁 マーガイン長官	小宮長官 小柳特許技監

6. 二国間および複数国間における対話

近年の二国間対話（2014年度以降）

2016年10月のNEWS

- **経済産業省とブラジル産業貿易省との間で、特許の審査協力に関する共同声明に署名（第10回日伯貿投委）**
 - 日・ブラジル間の「特許審査ハイウェイ（PPH）」について日本特許庁とブラジル産業財産権庁が主体となって検討するワーキンググループを新設。
- **アルゼンチン知的財産庁と日本特許庁の間で、PPHの試行プログラム開始について合意（WIPO総会でのバイ会談）**
 - 2017年4月1日より「特許審査ハイウェイ（PPH）」の試行を開始予定。
- **チリ産業財産庁と日本特許庁の間で、協力覚書に署名（WIPO総会でのバイ会談）**
 - 知財制度の理解促進、人材育成分野における協力、産業財産権の重要性の普及啓発の促進等を主とした協力。



共同声明の署名式
（片瀬経済産業審議官とフルラン産業貿易次官）

近年の複数国間の対話（2014年度以降）

中南米マルチ会合

■ 開催概要

- 時期 : 2014年9月、2015年10月
- 場所 : スイス・ジュネーブ
- 主催庁 : JPO（日本）、SPTO（スペイン）
- 参加庁 : 太平洋同盟国の知財庁
(メキシコ、コロンビア、チリ、ペルー)

■ 開催後の協力の進展

- 中南米特許審査官向け研修（中南米特定技術特許審査コース）
- メキシコ、コロンビアで開催されたセミナー・会合への専門家派遣
- 審査官協議の実施について
- PPH、WIPO-CASE、マドプロなどへの加盟に向けた協力について

